

# 第四期特定健康診査等実施計画

---

日本郵船健康保険組合

最終更新日：令和6年07月05日

## 特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	特定健診受診率は、全体では単一健保目標より低い。被保険者の受診率は90%以上で単一健保目標に達している。被扶養者の受診率は70%以上であるが単一健保目標よりは低い。早期に健康リスクを把握し、生活習慣病とその重症化リスクを予防するために、一人でも多くの組合員に健診を受けていただくことが必要である。	→ 被扶養者の受診率を更にするための対策が必要である。健診の重要性の啓蒙や、未受診者への受診勧奨（複数回）、被扶養者の健診結果提出促進等を行う。
No.2	特定保健指導の実施率は、単一健保目標に達していない。被扶養者は2023年度から実施予定。生活習慣病予防・重症化予防のために実施者を増やすことが必要である。	→ 対象者へ特定保健指導の重要性を啓蒙する、特定保健指導の参加案内を複数回行う。
No.3	・疾病大分類一人当たり医療費で、内分泌・栄養・代謝疾患、循環器疾患が上位にある。 ・内臓脂肪症候群該当者の割合は、10%未満で他健保平均より低いが、被保険者の特定保健指導対象者の割合は20%以上で他健保平均よりやや高い。 ・検査数値が基準値外の人に、未受診、または服薬していてもコントロール不良者がいる。	→ 年齢とともにリスクが高くなるため、若い年代からの予防が必要である。生活習慣改善のための情報提供や教育、特定保健指導の実施率の向上、40歳未満への保健指導、受診勧奨等を行う。
No.4	疾病大分類一人当たり医療費では「新生物」が上位にある。経年的な増加は見られず、他健保平均よりは低い。男性は大腸がん、女性は乳がんの医療費が最も高い。	→ 早期発見・早期治療のために、がん検診の受診率を向上させることが必要である。がん検診受診の必要性を理解するための情報提供や、補助を行っている検診の案内、未受診者への受診勧奨を行う。
No.5	婦人科系疾患一人当たり医療費では、被保険者は、「子宮の悪性新生物」が最も高く、次は「乳房・女性生殖器疾患」である。被扶養者は、「他の妊娠、分娩・産じょく」が最も高い。	→ 事業主とのコラボヘルスにより、女性特有の健康課題に対する情報提供や教育を行う。また、相談窓口や情報サイトの案内を行い、女性の体調の変化に関する不安の軽減や体調管理をサポートする。
No.6	ジェネリック医薬品の使用率は、国実施目標には達していないが、順調に推移している。	→ ホームページ・ガイドブック・ポスター等でジェネリック医薬品の利用促進を行う。
No.7	他の年代に比べて前期高齢者の医療費が高い。雇用延長が進む中、今後さらなる高騰が懸念される。この年代になる前に、しっかり健康管理を行うこと、また前期高齢者に特化した健康管理の教育を行うことが必要である。	→ 疾患の早期発見・早期治療、また生活習慣改善のために特定健診・がん検診の受診率の向上、特定保健指導の実施率の向上を目指す。また、この年代に特化した健康管理対策の情報提供を行う。
No.8	疾病大分類一人当たり医療費では「呼吸器系疾患」が上位にある。経年的に増加しているが他健保平均よりは低い。血管運動性鼻炎・アレルギー性鼻炎の一人当たり医療費が最も多いが、コロナ禍で流行が抑えられていたインフルエンザの流行が今後懸念される。年代別に見ると、10歳未満の医療費が高い。	→ 免疫力が抵抗している人が増加しているため、インフルエンザの発症・重症化予防対策として、ワクチン接種の促進が必要である。
No.9	健康意識の醸成 ・健診受診、がん検診受診率の向上を目指し、疾病の早期発見・早期治療につなげる。 ・生活習慣病やその他疾病に関する知識を増やし、疾病予防につなげる。 ・医療費についての理解を促す。 ・心身の不調を予防し健康増進を図る。	→ ホームページ・広報誌・書籍・健診結果等を通じて、性別や年代に特化した健康課題や疾病、その予防法を周知し、ヘルスリテラシーを上げるとともに、継続したセルフケアを促す。

基本的な考え方（任意）	
1 特定健康診査の基本的考え方	メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。
2 特定保健指導の基本的考え方	生活習慣病予備群の保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことである。そのための保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援することにある。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】																																					
1 事業名	特定健康診査（被保険者）	対応する健康課題番号 No.7																																			
↓																																					
<b>事業の概要</b> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：被保険者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>被保険者：40歳以上は、人間ドック推奨</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>-</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：被保険者	方法	被保険者：40歳以上は、人間ドック推奨	体制	-	<b>事業目標</b> 特定健診受診率を上げて、健康維持・増進を図る。																													
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：被保険者																																				
方法	被保険者：40歳以上は、人間ドック推奨																																				
体制	-																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>15%</td> <td>15%</td> <td>15%</td> <td>15%</td> <td>15%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	アウトカム指標							内臓脂肪症候群該当者割合	15%	15%	15%	15%	15%	15%	アウトプット指標							特定健診実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																															
アウトカム指標																																					
内臓脂肪症候群該当者割合	15%	15%	15%	15%	15%	15%																															
アウトプット指標																																					
特定健診実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%																															
<b>実施計画</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診の受診率100%を目指す</td> <td>特定健診の受診率100%を目指す</td> <td>特定健診の受診率100%を目指す</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>特定健診の受診率100%を目指す</td> <td>特定健診の受診率100%を目指す</td> <td>特定健診の受診率100%を目指す</td> </tr> </tbody> </table>		R6年度	R7年度	R8年度	特定健診の受診率100%を目指す	特定健診の受診率100%を目指す	特定健診の受診率100%を目指す	R9年度	R10年度	R11年度	特定健診の受診率100%を目指す	特定健診の受診率100%を目指す	特定健診の受診率100%を目指す																								
R6年度	R7年度	R8年度																																			
特定健診の受診率100%を目指す	特定健診の受診率100%を目指す	特定健診の受診率100%を目指す																																			
R9年度	R10年度	R11年度																																			
特定健診の受診率100%を目指す	特定健診の受診率100%を目指す	特定健診の受診率100%を目指す																																			

2 事業名 特定健康診査（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.2, No.7



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：被扶養者
方法	けんぽ共同健診と人間ドック費用補助
体制	-

事業目標

特定健診の受診率を向上させる							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	内臓脂肪症候群該当者割合	2%	2%	2%	2%	2%	2%
評価指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	75%	75%	75%	75%	75%	75%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
けんぽ共同健診と人間ドック費用補助の継続実施	けんぽ共同健診と人間ドック費用補助の継続実施	けんぽ共同健診と人間ドック費用補助の継続実施
R9年度	R10年度	R11年度
けんぽ共同健診と人間ドック費用補助の継続実施	けんぽ共同健診と人間ドック費用補助の継続実施	けんぽ共同健診と人間ドック費用補助の継続実施

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者
方法	被保険者：SOMPOヘルスケアによる継続実施 被扶養者：保健同人フロンティアにて実施
体制	-

事業目標

特定保健指導の受診率の向上と辞退者・途中脱落希望者への親切的な説得。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	15%	15%	15%	15%	15%	15%
評価指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	60%	60%	60%	60%	60%	60%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
SOMPOリスクケア・保健同人フロンティアによる特定保健指導の実施	実施状況を見て検討	実施状況を見て検討
R9年度	R10年度	R11年度
実施状況を見て検討	実施状況を見て検討	実施状況を見て検討

4 事業名 被扶養者健診

対応する健康課題番号 No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：22～74、対象者分類：被扶養者
方法	けんぽ共同健診の継続実施
体制	-

事業目標

けんぽ共同健診での特定健診受診率の向上							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	被扶養者の特定健診実施率	75%	75%	75%	75%	75%	75%
評価指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	健診案内回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
けんぽ共同健診の継続実施	けんぽ共同健診の継続実施	けんぽ共同健診の継続実施
R9年度	R10年度	R11年度
けんぽ共同健診の継続実施	けんぽ共同健診の継続実施	けんぽ共同健診の継続実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,057 / 1,271 = 83.2 %	1,075 / 1,271 = 84.6 %	1,087 / 1,271 = 85.5 %	1,102 / 1,271 = 86.7 %	1,117 / 1,271 = 87.9 %	1,144 / 1,271 = 90.0 %
		被保険者	817 / 847 = 96.5 %	820 / 847 = 96.8 %	822 / 847 = 97.0 %	825 / 847 = 97.4 %	827 / 847 = 97.6 %	837 / 847 = 98.8 %
		被扶養者 ※3	240 / 424 = 56.6 %	255 / 424 = 60.1 %	265 / 424 = 62.5 %	277 / 424 = 65.3 %	290 / 424 = 68.4 %	307 / 424 = 72.4 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	102 / 179 = 57.0 %	103 / 179 = 57.5 %	104 / 179 = 58.1 %	106 / 179 = 59.2 %	106 / 179 = 59.2 %	108 / 179 = 60.3 %
		動機付け支援	65 / 122 = 53.3 %	66 / 122 = 54.1 %	66 / 122 = 54.1 %	67 / 122 = 54.9 %	67 / 122 = 54.9 %	68 / 122 = 55.7 %
		積極的支援	37 / 57 = 64.9 %	37 / 57 = 64.9 %	38 / 57 = 66.7 %	38 / 57 = 66.7 %	39 / 57 = 68.4 %	40 / 57 = 70.2 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数） / （対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数） / （対象者数）

※3) 特定健康診査の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

#### 目標に対する考え方（任意）

メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。

#### 特定健康診査等の実施方法（任意）

##### (1) 実施項目

実施項目は、法定の実施項目とする。なお、人間ドックは特定健康診査の法定項目を包含することで特定健康診査の実施に代替する。

##### (2) 実施時期

実施時期は、人間ドックについては通年、被扶養者健診については別に定める時期とする。

##### (3) 委託の有無

###### ア 特定健診

1) 被保険者については、直接契約医療機関及び健保連契約医療機関に委託。

2) 被扶養者については、けんぽ共同健診の委託先である（株）イーウエルに委託。

###### イ 特定保健指導

「SOMPOヘルスサポート株式会社」及び「株式会社保健同人フロンティア」への外部委託による保健指導を基本とする。

##### (4) 健診データの受領方法

健診のデータは、契約健診機関から直接、電子データを随時（又は月単位）受領して、当組合で保管する。また、特定保健指導について外部委託先機関実施分についても同様に電子データで受領するものとする。

##### (5) 特定保健指導対象者の選出の方法

特定保健指導の対象者については、若年者から優先して選出する。

#### 個人情報の保護

当組合は、日本郵船健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守し、個人情報保護方針についてホームページに掲載する。

#### 特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画は、組合ホームページに掲載して公表・周知する。

#### その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当計画については、前年度評価を翌年度11月末までに実施する。

評価においては、目標と大きくかけ離れた場合その他必要がある場合には見直すこととする。